

労働基準監督官の主な仕事

(参考資料 6)

臨検監督

労働基準法、労働安全衛生法などの法律に基づいて、定期的にあるいは働く人からの申告・相談などを契機として、工場や事務所などに立ち入り、機械・設備や帳簿などを検査して関係労働者の労働条件について調査を行います。

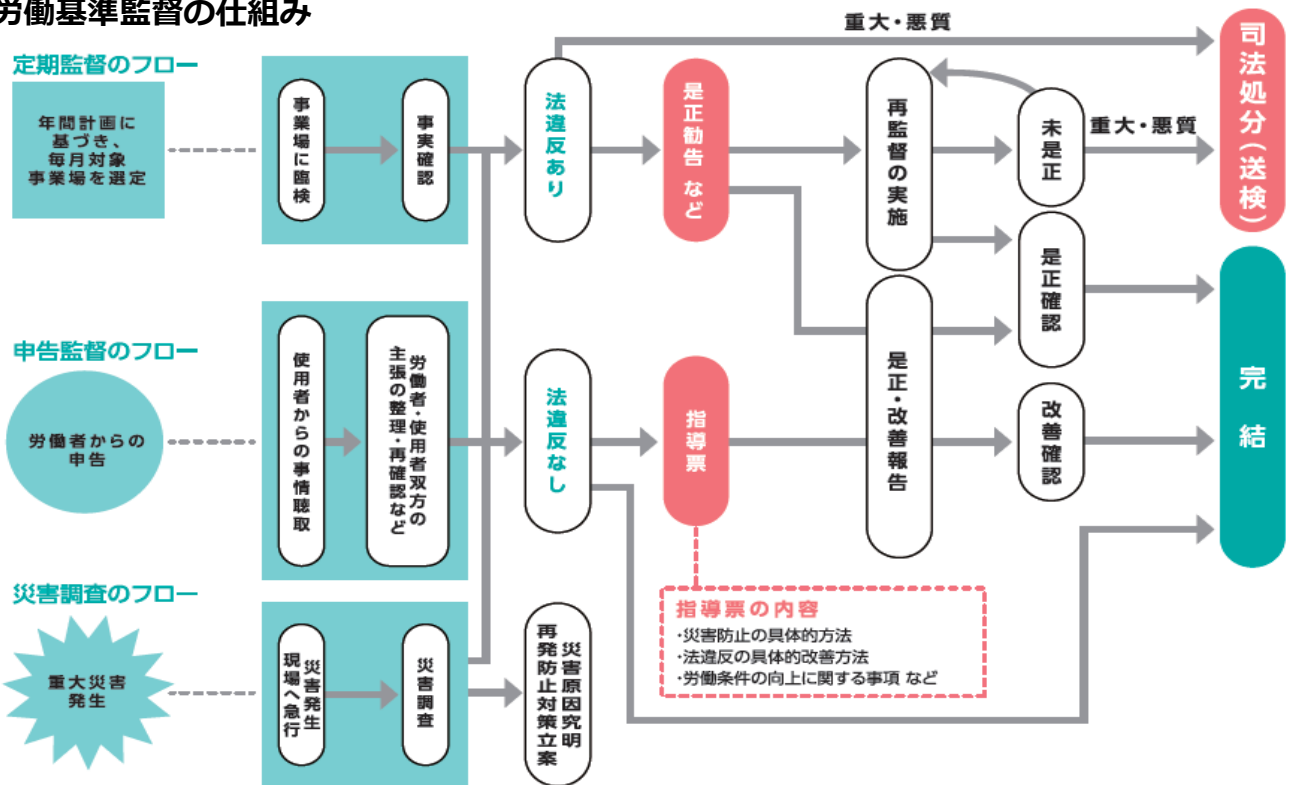
法律違反が認められた場合には事業主などに対し、その改善を指導するほか、危険性の高い機械・設備などについてはその場で使用停止などを命ずる行政処分を行います。

司法警察事務

労働基準法、労働安全衛生法などには罰則が設けられています。

事業主などがこれらの法律に違反し、度重なる指導にもかかわらず是正を行わない場合など重大または悪質な事案について、労働基準監督官は刑事訴訟法に基づき、特別司法警察員として取調べなどの任意捜査や捜索・差押、逮捕などの強制捜査を行い、検察庁に送検します。

◎労働基準監督の仕組み



◎平成28年度労働基準監督官採用試験2016

【試験要綱】

インターネット 受付期間

平成28年 **4/1** (金) 9:00～ **4/13** (水) 受信有効

インターネット申込用受験案内アドレス【http://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/jyukennannnai/jyukennannnai_rouki.pdf】

インターネット申込専用アドレス【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

インターネット申込みができない環境にある場合は、都道府県労働局に電話連絡してください。郵送又は持参の受付期間は、4月1日(金)～4月4日(月)です。
(4月4日(月)までの通信日付印有効。受付期間が短いので注意してください。)

第1次試験

平成28年 **5/29** (日) 9:05 (受付開始) 9:35 (試験開始) -18:05 (試験終了)

【第1次試験合格者発表日】平成28年6月28日(火) 9:00

第2次試験

平成28年 **7/13** (水) **14** (木) **15** (金) 第1次試験合格通知書で指定する日時
(日時の変更は、原則として認められません。)

【最終合格者発表日】平成28年8月22日(月) 9:00

【受験資格】

- 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
- 平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
- ①大学を卒業した者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

【試験の程度】大学卒業程度

- 【採用予定人数】●労働基準監督 A (法文系) 約160名
- 労働基準監督 B (理工系) 約40名